様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　2025　年　2　月　28　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名  住所　〒  法人番号　5120001111993  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ■企業経営の方向性  ①弊社コーポレートサイト「グループステートメント」  ②弊社コーポレートサイト「グループ理念」  ■情報処理技術の活用の方向性  ③ライクグループDX戦略の推進状況と「ライクグループDXステージ」策定のお知らせ（2024年1月追記版※2024年12月修正） | | 公表日 | ■企業経営の方向性  ①2024年 3月 25日  ②2024年 3月 25日  ■情報処理技術の活用の方向性  ③2024年 12月 2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■企業経営の方向性  ①弊社コーポレートサイト「グループステートメント」  ＜公表方法＞弊社コーポレートサイトにて当該内容を開示  ＜公表場所＞<https://www.like-gr.co.jp/philosophy/g-statement.html>  記載箇所：全体  ②弊社コーポレートサイト「グループ理念」  ＜公表方法＞弊社コーポレートサイトにて当該内容を開示  ＜公表場所＞<https://www.like-gr.co.jp/philosophy/g-philosophy.html>  記載箇所：全体  ■情報処理技術の活用の方向性  ③ライクグループDX戦略の推進状況と「ライクグループDXステージ」策定のお知らせ（2024年1月追記版※2024年12月修正）  ＜公表方法＞弊社コーポレートサイトにて当該内容を開示  ＜公表場所＞<https://www.like-gr.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/12/LikeDigitalTransformation_20240125_20241202修正版.pdf> →https://www.like-gr.co.jp/digital-transformation/内下部「各施策の進捗」に上記リンクを記載  記載箇所：3.ライクグループのDXのコンセプト  ページ：5頁 | | 記載内容抜粋 | ■企業経営の方向性  ①弊社コーポレートサイト「グループステートメント」  「あなたでよかった、ありがとう。」  この「ありがとう」の数だけ、人は幸せになれる。  私たちは、そう信じています。  （中略）  テクノロジーやAIも活用しながら、  年齢、性別、国境のボーダーも超えて、  ひとが好きで好きで大好きだからできることを大切に、  保育、人材、介護の事業をしています。  ②弊社コーポレートサイト「グループ理念」  「…planning the Future ～人を活かし、未来を創造する～」  少子高齢化による労働人口の減少、潜在待機児童や介護離職等の社会課題が山積する日本において、ライクグループは、「人」を軸に、「保育」「人材」「介護」の3事業を展開しています。  （中略）  「ありがとう」の尊さを感じながら、自分らしく幸せになれるように、そして、皆様により充実した人生を送っていただけるように。私たちは、人生のどの段階においてもなくてはならない企業グループを目指してまいります。  ■情報処理技術の活用の方向性  ③ライクグループDX戦略の推進状況と「ライクグループDXステージ」策定のお知らせ（2024年1月追記版※2024年12月修正）  ライクグループの事業の中心は”人”であり、Society5.0のコンセプトも踏まえた”人”の事業活動とデジタル領域の融合、それらを支える基盤の構築を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を経て、当該内容を開示いたしました。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＜弊社コーポレートサイト＞  ①特設ページ「ライクグループのデジタルトランスフォーメーション」  ＜文書＞  ②ライクグループDX戦略の推進状況と「ライクグループDXステージ」策定のお知らせ（2024年1月追記版※2024年12月修正） | | 公表日 | ① 2023年　 1月　30日  ② 2024年　12月 2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ＜公表方法＞  弊社コーポレートサイト内に特設ページを作成、当該ページ内にて資料を開示  ＜公表場所＞  （特設ページ）<https://www.like-gr.co.jp/digital-transformation/>  　　記載箇所：　全体  　　ページ：　―  （文書）<https://www.like-gr.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/12/LikeDigitalTransformation_20240125_20241202修正版.pdf> →https://www.like-gr.co.jp/digital-transformation/内下部「各施策の進捗」に上記リンクを記載  　　記載箇所：　2．ライクグループのDX戦略の概要 2/2  　　ページ：　4頁 | | 記載内容抜粋 | 1. リアルからデジタルへの置換と顧客満足度の最大化を掛け合わせることにより、デジタル技術によるアップデートを実現し、企業価値を向上。 2. 事業規模による業界への影響力を活かし、デジタル技術による業務効率化のモデルケースになることで、業界全体のデジタル化を加速。 3. グループ内で保有する保護者様・お子様、求職者様・スタッフ様、ご入居者様・ご家族様へのサービス提供により得られるデータを利活用し、社会に必要とされる新たなサービス・事業を創出。 4. デジタル技術により、距離・時間といった制限により提供できなかった、社会に必要とされるサービス・事業を実現。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を経て、当該内容を開示いたしました。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ＜記載箇所＞  特設ページ：DX戦略の推進体制 > 組織体制の取り組み  資料：4. ライクグループDX戦略の推進実績 1/2 > 組織体制の取り組み  ＜ページ＞  特設ページ：　―  資料：6頁 | | 記載内容抜粋 | 【統括責任者】代表取締役会長 兼 社長 グループCEO  【実務責任者】取締役 管理本部長  【グループDX推進部署の発足】  　グループを統括するライク株式会社の経営企画部内に”グループDX推進部署”として、”DX推進課”を発足いたしました。”DX人材”の配置や内部からの育成を実施しております。  【DX人材の確保・育成】  　組織には、DXプロジェクト運営経験を有する専門人材を配置いたしました。プロジェクト推進にあたっては、外部組織と連携して外部のDX人材も獲得し、部署内では、上記経験者や外部との協業による「知見の移転」、研修による人材育成を実施し、レベル向上を図っております。  　専門部署だけでなく、DXに関する情報の共有、ノーコード/ローコードツール等の活用推進などを通し、個人単位でデジタル化を推進する基盤の構築を推進しております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ＜記載箇所＞  特設ページ：　ITシステム・デジタル技術活用環境の整備に関する方策  ＜ページ＞  ― | | 記載内容抜粋 | 【ITシステム・デジタル技術活用環境の整備に関する方策】  　グループの全事業が急速に拡大・変容していることから、定期的にレガシーシステムの見直しや新サービス開発を検討しております。毎期予算化を実施し、必要な費用を投資できるような体制を構築済みです。  　また、投資効果の検証に加え、固定費の削減や新たなサービスの収益増加に注力することで、グループ全体の投資をコントロールしております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＜弊社コーポレートサイト＞  ①特設ページ「ライクグループのデジタルトランスフォーメーション」  ＜文書＞  ②ライクグループDX戦略の推進状況と「ライクグループDXステージ」策定のお知らせ（2024年1月追記版※2024年12月修正） | | 公表日 | ① 2023年　 1月　30日  ② 2024年　12月 2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ＜公表方法＞  弊社コーポレートサイト内に特設ページを作成、当該ページ内にて資料を開示  ＜公表場所＞  （特設ページ）<https://www.like-gr.co.jp/digital-transformation/>  　　記載箇所：　取り組みのステップ／”ライクグループDXステージ” > ライクグループDXステージ  　　ページ：　―  （文書）<https://www.like-gr.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/12/LikeDigitalTransformation_20240125_20241202修正版.pdf> →https://www.like-gr.co.jp/digital-transformation/内下部「各施策の進捗」に上記リンクを記載  　　記載箇所：5．取り組みのステップ／”ライクグループDXステージ” 2/2 > ライクグループ全体として定める中長期的な取り組み目線  　　ページ：9頁 | | 記載内容抜粋 | 【段階１】  　デジタル化およびデジタル活用基盤整備をテーマとし、事業運営の効率化や、グループ全体の情報活用基盤構築を目指します。  　IT基盤形成、新たな業務プラットフォーム構築、各期の中期経営計画達成の3点を評価指標とし、デジタル化による効率化や既存サービスのアップデートを推進しております。  【段階２】  　デジタル活用での価値創造をテーマとし、データ・デジタル技術を活用した新たな事業の価値創出を目指します。  　各事業における新たな収益源の創出、各期の中期経営計画達成の2点を評価指標とし、データやデジタルの利活用による価値創出を推進しております。  【段階３】  　業界をけん引するスタンダードの確立をテーマとし、業界全体の発展に寄与することを目指します。  　各業界内への施策展開、各期の中期経営計画達成の2点を評価指標とし、業界全体のデジタル化を推進してまいります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　1月 30日  ※2024年 12月 2日に最新情報に更新 | | 発信方法 | 「デジタルトランスフォーメーション戦略の策定に関するお知らせ」および「DX戦略の推進状況と「ライクグループDXステージ」策定のお知らせ」を開示し、デジタルトランスフォーメーション戦略が公表された旨、およびその内容や進捗を発信  適宜、最新の取り組みの情報に更新  文書：  ① デジタルトランスフォーメーション戦略の策定に関するお知らせ  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/2462/tdnet/1918268/00.pdf>  1頁「1．当社グループのDX推進に対する考え方」最終段落  ② ライクグループDX戦略の推進状況と「ライクグループDXステージ」策定のお知らせ（2024年1月追記版※2024年12月修正） <https://www.like-gr.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/12/LikeDigitalTransformation_20240125_20241202修正版.pdf> →https://www.like-gr.co.jp/digital-transformation/内下部「各施策の進捗」に上記リンクを記載  6～7頁「4．ライクグループDX戦略の推進実績」 | | 発信内容 | デジタルトランスフォーメーション戦略が策定された旨、および、その戦略を「ライクグループDXステージ」に分割したうえで段階的に施策実施している旨について、グループCEO 岡本泰彦の名義にて発信  ▼「デジタルトランスフォーメーション戦略の策定に関するお知らせ」より  新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により世の中が激変する中でも、全ての事業において強い需要があり、社会になくてはならないものであることを再認識したことに加え、新たな需要も生まれているため、ＤＸの推進により、変わらず必要とされているサービスを安定して提供し続けるとともに、新しく生まれた需要に応えるべく、新たなサービスや事業を創出してまいります。  ▼「DX戦略の推進状況と「ライクグループDXステージ」策定のお知らせ」より  グループ各社での取り組みに加え、“グループDX推進部署”によるグループ全体のDX推進、及び“DX人材”を組織内外に育成する取り組みを推進し、グループ全体での取り組みを強化/加速しています。  “各社固有の事業に根差した施策の推進”と、“グループ共通で取り組むシナジー創出施策”を中心として、デジタル活用施策を推進しています。  また、各取り組みは“グループDX推進部署”が統合して推進を行っています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　12月頃　～　2024年　7月頃 | | 実施内容 | DX調査2024を実施し、IPAへ提出し、フィードバックレポートの内容をもとに情報処理システムにおける課題を把握  毎年、代表取締役会長 兼 社長 グループCEOが主導し、実務担当者を含めてDX調査に取り組み、客観的な評価を元に自社DX推進状況を把握 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・VPN等、各種通信における基本的な安全の担保  ・SSOの導入（グループウェアへのアクセス制限）  ・エンドポイントセキュリティ製品の導入  ・MDMツールの導入（モバイル端末のセキュリティ担保）  ・WAFの導入（自社運営サイトのセキュリティ担保）  ・各種CMS、社内システムのIP制限（社外からのアクセス制限）  ・各種デバイスの社外持ち出し制限 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。